

ご使用に際して、この説明文書を必ずお読みください。  
また、必要な時読めるよう大切に保管してください。



## 動物用医薬品

点眼剤

2015年7月改訂 第6版

貯法	室温保存
----	------

承認指令書番号	農林水産省指令13生畜第1612号
---------	-------------------

販売開始	1991年3月
------	---------

### ペットの目薬

# 動物用・ドラマ®

〔成分・分量〕 15mL中

ナファゾリン塩酸塩 ..... 0.45mg  
グリチルリチン酸二カリウム ..... 6mg  
クロルフェニラミンマレイン酸塩 ..... 3mg

〔効 能〕

結膜炎、結膜充血、角膜炎、涙腺炎、眼瞼炎、外傷性眼炎

〔用法・用量〕

1日3～6回、1～3滴の範囲で点眼してください。

## 〔使用上の注意〕

### (基本的事項)

#### 1. 守らなければならないこと

##### (一般的注意)

- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守してください。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用してください。

##### (取扱い上の注意)

- ・容器の先が、まぶたやまつ毛等に触れると、目やにや雑菌等のため、薬液が汚染又は混濁することがありますので注意してください。また、混濁したものは使用しないでください。
- ・小児等の手の届かないところに保管してください。
- ・直射日光を避け、なるべく湿気の少ない涼しいところに密栓して保管してください。温度40℃以上となる所に置かないでください。自動車の車内(ダッシュボードなど)や暖房器具の近くなどに放置すると、容器が変形することがあります。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないでください。
- ・使用期限を過ぎたものは使用しないでください。なお、使用期限内であっても、開封後は速やかにご使用ください。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分してください。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分してください。

#### 2. 使用に際して気を付けること

##### (対象動物に関する注意)

- ・数日間使用しても症状の改善がみられない場合、使用を中止して獣医師に相談してください。

## 〔製品情報お問い合わせ先〕

佐藤製薬株式会社 お客様相談窓口  
〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目5番27号  
電話 03-5412-7393  
受付時間 9:00~17:00(土、日、祝日を除く)

製造販売元  
**佐藤製薬株式会社**  
東京都港区元赤坂1丁目5番27号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記〔製品情報お問い合わせ先〕に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。